

農家と農業委員会をむすぶ

あきたし

# 農委だより

第58号

編集 秋田市農業委員会  
 住所 秋田市山王一丁目1-1  
 TEL (018) 888-5796  
 FAX (018) 888-5797

## 新年度のごあいさつ



秋田市農業委員会  
 会長 佐々木 吉秋

今年はこのほか雪の多い年でしたが、3月の声を聞くと同時にすっかり春めいてまいりました。皆様には日頃より農業委員会業務につきまして、格別のご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、昨年のお米の作柄は、特に大きな災害もなく天候にも恵まれ、作況指数「104」のやや良となったほか、主食用米の需給バランスが改善基調にあることを受け「あきたこまち」で概算金が10,900円となるなど全銘柄において値上がりし、農業者はほつと胸をなで下ろしたところでもあります。常々言われておりますように、農業は先の見えない大変厳しい状況に置かれており、農業者が将来に意欲と希望を持って経営に取り組めるよう、行政に対して農業政策や支援策の充実を今年度も引き続き訴えて行きたいと思っております。また、諸外国とのEPA、FTAの問題についても注視していかねければなりません。

農業委員会は、本年7月に農業委員と農地利用最適化推進委員の連携による新たな業務推進体制への移行も控えており、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消など、農地利用の最適化の推進に向け行動力のある組織体制となるよう努力することが求められています。

本市農業の発展ならびに農業者の経営安定に向けて農業委員一同、今年度もなお一層努力してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

結びになりますが、今年度も実り豊かな年でありますようご祈念申し上げます。

本年度もよろしく申し上げます。 秋田市農業委員会 農業委員・事務局職員一同

嗟小伊大松川鈴伊相田武稲白花相佐齊小須齊鈴藤小鈴熊土珍鈴佐	委員	菅	会長
哦場藤田本村木藤場近藤垣岩田澤木藤原磨藤木田野木谷田田木藤	委員	原	会長職務代理者
(議席順) 重 與 錚 誠 トシ 一 尚 洋 堅 真 清 恒 英 信 良 善 正 賢 久 重 弘 美 智 彦 万 喜 夫 金 正 人 秋	委員	正	吉秋

### 【本号の主な内容】

表紙	新年度のごあいさつ	5ページ	市への農業施策に対する要望活動
2ページ	農業委員・農地利用最適化推進委員の役割と応募状況	6ページ	秋田市農業大賞の表彰
3ページ	園芸振興センター研修生の就農と募集	7ページ	農作業標準受委託料ほか
4ページ	パソコン農業簿記講座ほか	8ページ	農地法等の手続きほか

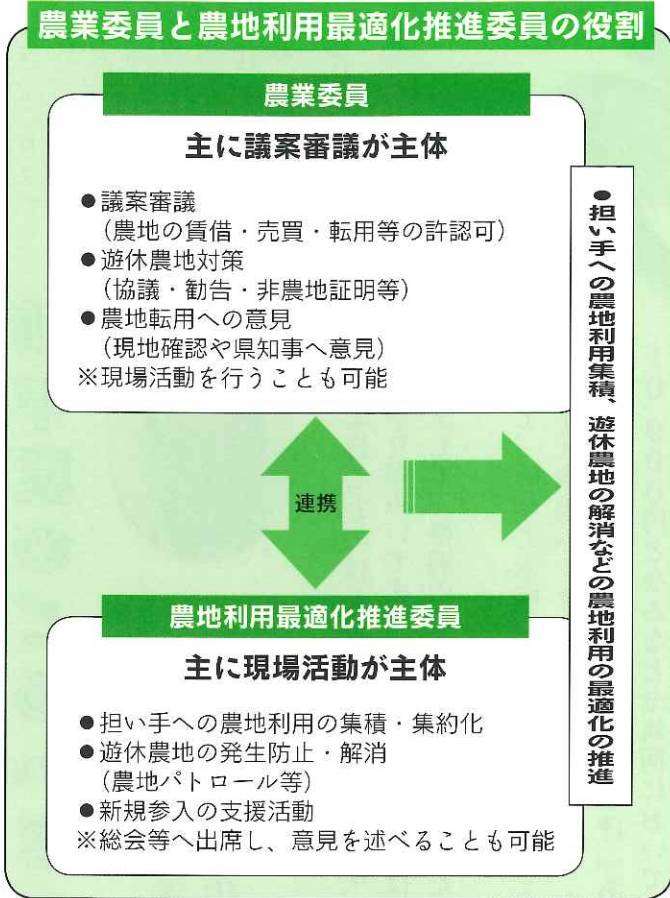


農業委員・農地利用最適化推進委員の役割

本年7月から秋田市農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員による新体制に移行します。

農業委員は主に農地の権利移動に係る許認可などの議案審議を、農地利用最適化推進委員は担当区域において農地パトロールや農地の利用調整などの現場活動を行うこととなります。

それぞれの委員の主な役割は左の図のとおりですが、農地利用の最適化へ向けて農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して業務に当たりますので、地域の困りごとなどをお気軽に相談ください。



農業委員・農地利用最適化推進委員の応募状況

本年1月4日から31日まで、新制度への移行に向けた新たな農業委員および農地利用最適化推進委員の推薦・募集を行いました。その結果は次のとおりとなりました。多数のご推薦・ご応募ありがとうございました。

■ 農業委員の応募状況 (定員19名)

推薦を受けた者	23	名
うち認定農業者	14	名
自薦による応募者	17	名
うち認定農業者	7	名
合計	40(35)	名
うち認定農業者	21(20)	名

■ 農地利用最適化推進委員の応募状況 (定員29名)

区域	推薦を受けた者	自薦による応募者	合計	定員
第1区域 (北部地区)	6名	0名	6名	6名
第2区域 (東部地区)	6名	4名	10名	6名
第3区域 (南西部地区)	6名	4名	10(9)名	5名
第4区域 (河辺地区)	4名	4名	8名	6名
第5区域 (雄和地区)	4名	5名	9名	6名
合計	26名	17名	43(42)名	29名

※ 推薦と自薦の両方に応募したかたがいるため、合計人数は実人数と異なります。実人数は括弧書きしています。

園芸振興センターの第1期生が就農します

平成27年4月から秋田市園芸振興センターで2年間の新規就農研修を受講した8名の研修生が全課程を修了しました。

研修では、1年目に基礎的な知識や技術を学び、2年目には自ら選んだ作目で種まきから肥培管理、収穫、出荷までを行う模擬経営を実施しました。

修了にあたって、自らの就農計画を県秋田地域振興局農業振興普及課やJA新あきたの職員の前で発表し、それぞれが取り組む作目の栽培管理や出荷における注意点などについてアドバイスを受けました。

8名は4月から秋田市内で独立自営や農業法人で就農を開始しますが、地域の皆様のフォローアップが必要不可欠です。巣立っていく8名が就農する地域の皆様には是非とも暖かいご支援とご協力をお願いします。



研修 (収穫作業)



就農計画発表会

園芸振興センターの研修生を募集しています

新規就農希望者や新たに園芸作物に取り組みたいと考えている農業者を募集しています。

平成29年度の新規就農研修の募集は終了しましたが、年度途中からの研修参加についても相談に応じるほか、短期体験型の園芸農業チャレンジ研修を年4回開催する予定です。

また、10月から実施する冬期農業研修については、7月頃から募集を行う予定です。興味のあるかたは園芸振興センターまでお問い合わせください。

(電話番号 838-0278)

	新規就農研修	冬期農業研修	園芸農業 チャレンジ研修
研修場所	園芸振興センター (仁井田字小中島111番地1)		
研修期間	2年間 (平日毎日)	10月から3月までの6ヶ月間 (毎週木曜日)	3日間 (別途定める)
応募資格	①研修終了後、1年以内に市内での就農が確実に見込まれるかた ②申請時の年齢が50歳以下のかた	①秋田市内在住の農業者でおおむね65歳以下のかた ②冬期農業の園芸生産に取り組もうとするかた	①秋田市内における就農意欲(野菜・花き)を有しているかた ②申請時の年齢が50歳未満のかた ③普通自動車免許を有しているかた(市外から参加のかたは、宿泊費の補助を受けられる場合があります)。
研修費用等	無料 (年額90万の補助金または年額150万円の給付金を受けられる場合があります)。	無料	無料

## パソコン農業簿記講座(初心者、応用編)

農業委員会では毎年、経営能力アップのためのパソコン農業簿記講座を開催しています。初心者向けではパソコン簿記の基本や電子確定申告のメリットを、応用編では実際に自分のデータを使用し、確定申告に向けた簿記ソフトの使用方法を学習しました。

青色申告は、国が平成30年秋からの加入申請を予定している「収入保険制度」の加入要件とされており、農業委員会では今年度のパソコン農業簿記講座の受け入れ人数を増やすことを検討しております。講座の開催については、10月11日頃の広報あきた等でお知らせする予定です。受講希望のかたは農業委員会事務局までご連絡ください。

### 【昨年度の開催内容】

#### ▼初心者向け

日程 2日間(12月)

参加者数 31名(延べ)

内容

- ・複式簿記、パソコン簿記の基本、青色申告と税務申告のポイントについて等

#### ▼応用編

日程 2日間(1~2月)

参加者数 25名(延べ)

内容

- ・入力の応用的操作、帳票確認等

### 【受講者の声】

自分が判からない事や他の人が判からない質問についても一緒に勉強することができ、大変になりました。



簿記講座

## 活き活き農業専科を 開催しました

本年1月28日~2月18日にかけて市内7地区で、地元農業委員主催による「活き活き農業専科」を開催しました。これは、農業委員と農業者が意見交換等を行い、農業委員活動や要望活動に反映させるため毎年開催しているものです。

今年は約290名の皆様に参加していただき、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割や遊休農地、経営所得安定対策などについて説明したほか、地域の問題等について意見交換などを行いました。

### ◎次のような意見や要望が出されました。

- ・収入保険制度や米の生産数量目標の配分が廃止されることに伴う今後の対応などについて広く情報提供をお願いしたい。
- ・農地の利用調整が図られる一方で、稲作農家が減少しており、集落の営農が今後も維持できるような方策はないのか。



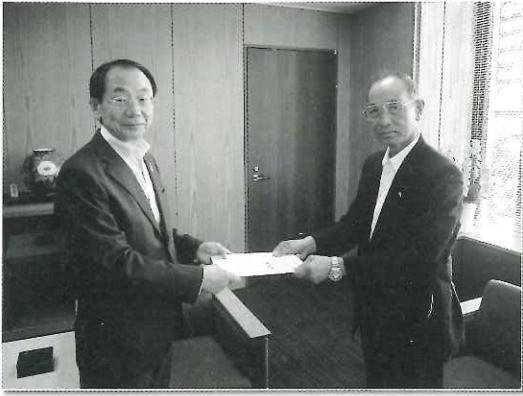
活き活き農業専科

# 平成29年度秋田市農業施策に対する要望書を市長へ提出

昨年10月4日に市役所において、佐々木会長から穂積市長へ要望書を提出しました。

これは、秋田市農業活性化フォーラムや各地区で開催した活き活き農業専科等の場において、農業者の皆様からいただいたご意見や要望を集約し、農業委員会総会において協議・決定したものです。

その後、10月27日付けで要望書に対する回答がありましたので、その内容の一部を抜粋してお知らせいたします。



要望書の提出

### 【市への要望事項】

- 1 担い手の確保・育成について
  - (1) 新規就農者への支援について
  - (2) 畜産業の担い手確保・育成について
- 2 産地づくりの取組について
  - (1) 産地育成の強化について
  - (2) 6次産業化および農商工連携の促進について
- 3 畜産振興について
  - (3) 農業生産基盤の整備促進について

### 【国・県への要望事項】

- 1 地域農業政策の充実について
  - (1) 米政策改革について
  - (2) 経営所得安定対策等の充実について
  - (3) 担い手の支援対策の充実について
  - (4) 農地中間管理事業について
  - (5) 日本型直接支払制度について
- 2 農業農村整備事業予算の確保について
- 3 TPPへの対応について
- 4 農業委員会関係予算の確保について

### ＜市への要望事項＞ ○ほ場および基幹施設の整備について

地域農業の主体を担う経営体へ農地を集積し、農作業の効率化や生産コストの軽減、販売競争力の強化等を図るためには、生産基盤の核となるほ場や乾燥調製貯蔵施設等の基幹施設の整備が不可欠であり、地元の機運情勢や合意形成に向けた指導・支援に積極的に取り組むとともに、事業実施にあたってはすみやかな事業採択と市補助の嵩上げによる負担軽減措置を講じ、円滑な事業推進に尽力されるよう要望いたします。



### 回答

ほ場整備については、農地集積による生産力の強化やコスト低減、水田の汎用化等を図るための重要な基盤整備事業であると捉えており、地元と調整を図りながら、秋田県や土地改良区等関係団体と連携し、早期の事業採択に向け積極的に推進してまいります。

また、乾燥調製貯蔵施設については、現在、雄和地区3箇所、西部地区1箇所、南部地区1箇所から新規に乾燥調製貯蔵施設整備の要望があることから、今後は県やJAと連携しながら、事業主体となる法人設立や事業費の負担軽減などの支援を行ってまいります。

### ＜国・県への要望事項＞ ○米政策改革について

国は、平成30年産米を用途に生産数量目標の配分を廃止するとし

ているが、農業・農村における持続的な営農や農地の有効利用に影響をきたすことのないよう、農業の再生産が可能な所得が確保される米政策の確立を国に強く要望していただくようお願いいたします。

主食用米の需給調整機能の一端を担う飼料用米等については、主食用米の所得水準にほぼ見合う助成制度となつていますが、その継続性を不安視する農家も多く、安心して飼料用米等の生産に取り組める環境にないことから、助成制度の恒久化と需要拡大について国に要望していただくようお願いいたします。

また、米価の安定を図るため、過剰米の主食用市場からの隔離や政府備蓄米の飼料用米等への転換など、国主導による積極的な需給調整対策を引き続き講ずるよう、国に働きかけてくださるようお願いいたします。

### 回答

平成30年産米からの生産数量目標配分の廃止に際し、需給調整に混乱が生じないよう、早急に新たな米政策を示すとともに、水田活用直接支払交付金の継続・拡充について国に要望してまいります。

また、米の需給と価格の安定を図るため、政府備蓄米の柔軟な買入、売渡の仕組み等の構築、飼料用米の取り組みを本格化させるための環境整備や飼料用米制度の弾力的な運用等、米の生産調整に取り組める仕組みの構築についても併せて国に要望してまいります。

## 平成28年度秋田市農業大賞表彰式

秋田市農業大賞表彰式が本年2月8日に秋田ビューホテルで開催されました。表彰式では市内の農業者や関係機関、約150名以上が参加し受賞者の皆様をお祝いしました。

### 秋田市農業大賞 (1名)

秋田市農業賞の中から特に優れた農業者を表彰

### 秋田市農業賞 (5名)

地域の担い手として模範的な活動を展開し、優れた業績をあげている個人や団体を表彰

### 農業こども絵画コンクール (10点)

農業へ夢と希望を与える絵画を市内の小中学生から募集し、優秀な成績を収めた計10点(最優秀賞1点、優秀賞1点、特別賞8点)を表彰

### 農政協力員永年勤続表彰 (8名)

10年以上農政協力員として、市や農業委員会と地域農業者の橋渡し役として活躍されている方々を表彰



農業賞受賞者と永年勤続表彰者の皆さん

#### 秋田市農業大賞 (敬称略)

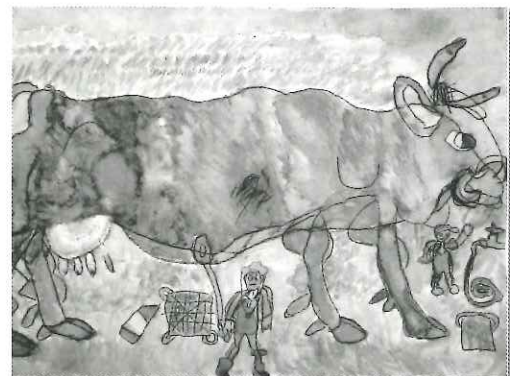
氏 名	表彰理由
加藤 精 務	<p>基本に忠実で丁寧な肥培管理により、高品質な農産物を安定的に生産している。特に、大豆生産においては、高品質であるとともに、県平均の2倍以上の収量をあげるなど、高い栽培技術を有している。</p> <p>また、新あきた農業協同組合の大豆部会長を務め、優れた栽培技術は生産者全員の手本となっている。</p>

#### 秋田市農業賞 (敬称略)

部 門	部	地区	氏 名	経営および活動内容
経営体部門	土地利用型の部	下新城	加藤 精 務	水稻、大豆、枝豆
		河 辺	(農)おおさわ	水稻、大豆、野菜
	園芸生産の部	雄 和	(有)まこと農産	露地野菜、施設野菜
		上新城	佐々木 夏 樹	施設花き
若手農業者部門		雄 和	京 極 順 哉	水稻、園芸

#### 農政協力員永年勤続表彰 (敬称略)

氏 名	地 区	集 落
佐藤 公 一	外旭川	水 口
三浦 鋭 美	外旭川	下 通
関谷 二 郎	外旭川	南 沢
中村 清	外旭川	笹 岡
石田 幸 雄	飯 島	堀 川
越後谷 権 一	飯 島	土 崎
鎌田 重 憲	広山田	柳 田
山内 久 幸	川 添	椿 川



農業こども絵画コンクール最優秀賞作品

## 平成29年度農作業標準受委託料

作業種別		料金(円)		備考	
春 作業	耕起	10a当	6,000	オペレータの1人作業	
	代かき	10a当	6,600	オペレータの1人作業	
	田植	機械植え	10a当	6,500	苗は含まない オペレータと補助労働者の組作業
		側条機械植え	10a当	7,600	苗は含まない オペレータと補助労働者の組作業
秋 作業	脱刈穀取	コンバイン	10a当	18,600 籾運搬費(2,500円)を含む オペレータと補助労働者の組作業	
	乾燥調製	生乾燥	10a当	7,400	籾の投入・排出・見回りとする
		補助乾燥	10a当	5,000	籾の投入・排出・見回りとする
		もみすり	60kg当	500	紙袋は含まず、オペレータと補助労働者の組作業
薬剤散布	粉・粒剤(長管)	10a当	800	畦畔からの散布 薬剤は含まない	
	粉・粒剤(短管)	10a当	1,500	水田の中からの散布 薬剤は含まない	
	乳剤	10a当	1,100	薬剤は含まない	
あぜ塗り		100m当	4,500	1m当り45円	
草刈り		10a当	1,800	畦畔及び溝畔部分	
溝切り		10a当	1,800	縦4本・横2本	
一般作業		1日当	7,500	男女共	

## 【注意事項】

- この料金は一般的な10アールほ場条件のもとに算定した標準額を示したものです。50アール区画以上のほ場での基幹3作業(耕起および代かき、田植、コンバイン)については、上記標準料金の90%とします。
- 労働時間は原則として1日8時間としています。
- 「賄」その他現物支給は含まれておりません。また、委託者が補助的に作業出役をしないものとします。
- 「手植え」「手刈り」については、一般作業に含みます。
- この料金は、オペレーターと補助員の人件費込みの金額です。
- この料金はあくまでも目安なので、料金設定は地域の実情に応じて決めて下さい。

## 秋田市賃借料情報

平成28年1月から12月までに秋田市で締結された賃借権(田)における賃借料(10aあたり)の情報です。料金設定の際の参考にご活用ください。

## 第1区域(北部地区)

地区名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数
飯島	7,251	10,000	3,400	177
上新城	8,315	14,000	3,500	135
土崎	5,800	7,000	5,000	10
金足	8,500	13,000	5,000	489
下新城	9,064	15,000	6,295	296
平均	8,404			

## 第2区域(東部地区)

地区名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数
旭川	1,000	1,000	1,000	17
外旭川	7,970	10,900	3,000	335
広山田	10,900	10,900	10,900	14
太平	8,907	10,900	4,875	136
上北手	4,201	5,450	4,000	370
下北手	6,339	10,000	5,400	51
平均	6,525			

## 第3区域(南西部地区)

地区名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数
四ツ小屋	8,613	14,500	5,000	67
豊岩	10,069	12,000	5,100	45
下浜	6,117	9,000	4,875	126
新屋・浜田			データなし	
仁井田	5,278	8,000	5,000	212
平均	6,489			

## 第4区域(河辺地区)

地区名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数
岩見三内	4,607	8,175	3,750	123
和田	7,395	14,533	3,633	247
豊島	6,509	10,900	3,300	224
平均	6,484			

## 第5区域(雄和地区)

地区名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数
川添	7,918	14,583	4,000	108
種平	7,484	13,000	6,500	45
戸米川	6,416	10,200	5,000	56
大正寺	7,793	11,000	4,000	81
平均	7,526			

秋田市平均	7,221円
-------	--------

- データ数は集計に用いた筆数です。
- 地区平均および秋田市平均は、データ数を加重平均したものです。
- 物納は、10,600円/60kgの換算です。

**農地法等の手続きをお忘れなく!**

農地の貸し借りや売買、転用する際は農業委員会への届出や許可が必要です。

また、経営基盤強化促進法による利用権設定の契約を更新する場合は再度、農地利用集積計画書を農業委員会へ提出する必要があります。

**主な手続き**

**○農地を貸し借りおよび売買する場合**

・農地法第3条、経営基盤強化促進法による申請

**○農地を転用する場合**

・農地法第4条もしくは第5条による申請もしくは届出

**○農地を相続した場合**

・農地法第3条の3の届出

**○農地を非農地にする場合**

・非農地証明申請

**○田を畑地化する場合**

・農地改良届出

※各種申請等には要件があるほか、添付書類が必要となります。詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。

**編集後記**



須磨 良郎委員  
(農政専門委員)

この度は農委だよりの発刊にあたりまして、ご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

また、この度、農業大賞を受賞されました加藤精務さんについては、地域のけん引役として非常にがんばっておられるかたで地区担当農業委員としても大変うれしく思っております。

さて、現在農業委員会では新体制への円滑な移行に向け、様々な協議や検討を行っております。中でも新設される農地利用最適化推進委員が積極的に農業委員会活動へ参加し、遊休農地などを含めた地域の実情を意見できるよう、各地区ごとに農業委員と農地利用最適化推進委員複数名によるチームを作り、さらにその代表者による委員会を組織することも検討しております。新体制になることにより、これまで以上に秋田市農業の発展に寄与できるようまい進してまいりたいと考えております。

**農業者年金に加入しませんか?**

→加入要件はたったこれだけ!

- ①60歳未満のかた
  - ②国民年金1号被保険者
  - ③年間60日以上農業に従事しているかた
- ※配偶者や後継者などの家族も加入できます。

→多くのメリットが!

- ①終身年金で80歳までの保証付き!
  - ②支払う保険料は全額保険料控除
  - ③手厚い政策支援で保険料の国庫補助も!
- お申し込み、お問い合わせは  
JAもしくは農業委員会へ!!



**全国農業新聞**

全国農業新聞は、暮らしと経営に役立つ農業情報のほか、経営のパートナーとして活躍している農村女性や若い青年農業者の活躍など元気あふれる情報をお届けします。

- ・発行日……毎週金曜日
- ・購読料……700円/1か月(送料、税込み)
- ・お申し込み…秋田市農業委員会事務局へ  
TEL 888-5796